

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

中学3年生と保護者のみなさんへ

1804

# あしなが高校奨学金 (無利子貸与 給付)

## 高校奨学生予約募集のしおり 【2019年度進学者用】

### 申込みできる方

中学3年生で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程の1年生に進学を希望していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または保護者が著しい障害（注1）を負っていて、経済的に苦しい家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級



募集人数 1,500人程度

### 申請のしめきり

1次=2018年 7月31日

2次= // 12月15日

3次=2019年 2月28日

※いずれも消印有効

### 奨学金の内容

この奨学金は「無利子貸与+給付」型です。貸与のみ、給付のみの選択はできません。

貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは3ページ）。

#### 1. 奨学金の金額

(1)国公立校生=月額45,000円（うち貸与25,000円、給付20,000円）

(2)私立校生=月額50,000円（うち貸与30,000円、給付20,000円）

【私立高校入学一時金（貸与30万円）制度もあります】

#### 2. 奨学金を受けられる期間

2019年4月から卒業（最短修業年限）まで。第1回目の送金は2019年6月です。

#### 3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人指定のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○成績は問いません。○サポート校は対象になりません。

○他の奨学金と同時に利用でき、連帯保証人は保護者でかまいません。

お問い合わせ・提出書類送付先 **あしなが育英会 奨学課**

〒102-8639 東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ [www.ashinaga.org](http://www.ashinaga.org)

フリーダイヤル 0120-77-8565（土日祝日除く）

ASHINAGA  
あしなが育英会

## 申請から奨学生採用までの手続き

### 1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは別紙）を、同封の封筒に入れてあしなが育英会に郵送してください。また、在学している中学校を通じて郵送しても大丈夫です。

なお、申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも応募できます。

申請書は、コピーもしくはあしなが育英会のホームページ（[www.ashinaga.org](http://www.ashinaga.org)）からダウンロードしたものを使用してもかまいません。

### 2. 審査結果のお知らせ（1次=2018年10月中 2次=2019年2月中 3次=3月中）

申請の内容を審査し、申請者または在学中学校経由で審査結果をお知らせします。

### 3. 正式採用手続書類の送付（2019年3月下旬）と提出（4月20日）

予約採用決定者が奨学生として正式に採用されるには「在学証明書および誓約書」などを提出しなければなりません。

これらの提出書類は2019年3月下旬にお送りしますので4月20日までに返送してください。

### 4. 奨学生採用のお知らせ（2019年6月上旬）

正式採用手続書類の提出があった生徒に対し、申請者と在学高校にそれぞれお知らせします。

## 奨学金の交付から終了まで

### 1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は2019年6月10日（土日祝日の場合はその前日）です。

私立高校入学一時金（貸与30万円）も同時に送金されます。

### 2. 在籍確認の報告（年3回）・生活状況報告書の提出（毎年度末1回）

奨学生が在籍していることを確認するため、定期的に学校に在籍状況の報告を求めます。

また、奨学生には年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。

定められた期日までに報告がないときは、奨学金の交付が止まることがあります。

### 3. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

①満了：交付期間が終了したとき。

②退学：学校を退学したとき。

③辞退：奨学金を辞退したとき。

④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。

⑤死亡：奨学生本人が死亡したとき。

### 4. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は貸与・給付ともに即時返還していただきます。

なお、在籍中に交付された奨学金は、通常どおり貸与部分のみ20年間以内に無利子で返還していただきます。

## 私立高校入学一時金制度

予約採用決定者で、私立校に入学した人に対して「私立高校入学一時金」(30万円)を貸与する制度があります。申請書は、正式採用手続書類(2019年3月下旬送付)に同封します。

審査の結果、決定者には2019年6月10日(土日祝日の場合はその前日)に送金予定です。

## 進学仕度一時金制度

高校卒業後に大学、短大、専門学校等へ進学予定の高校奨学生3年生に対して、「進学仕度一時金」(40万円)を貸与する制度があります。申請書は、7月末に高校奨学生の3年生に送ります。

審査の結果、決定者には高校3年生の10月10日(土日祝日の場合はその前日)に送金します。

## 大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金(月7万円または8万円)、専門学校奨学金(月7万円)、大学院奨学金(月12万円)制度があります。

## 高等専門学校・5年一貫制の高等学校について

高等専門学校および5年一貫制の高等学校は、1～3年生までを高校奨学生として交付します。

4、5年生の奨学金を希望する場合は再度申請が必要なので、高校3年生もしくは4年生の春に専門学校奨学生制度に申請してください。

## 奨学金の返還の方法

### 1. 返還の期間

貸与部分の奨学金は、卒業の半年後から20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で返還していただきます。

なお、大学・専門学校・大学院などに在学している間や卒業後も経済的事情などで返還が困難であることが認められた場合は、返還を一時的に停止し先に延ばすこと(猶予)ができます。

#### 【奨学金返還の例】

国公立高校で月額45,000円の奨学金を3年間利用した場合、貸与総額は90万円になります。20年で返還するときは、毎月払で約4千円となります。

### 2. 奨学金および入学一時金の利息

無利子です。

### 3. 返済の免除

奨学生本人が死亡、または重度心身障害を負うなどで奨学金の返還が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

## 【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金貸与・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

# あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親が死亡、または重度の障害を負っている家庭の子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」など、すべて寄付金で運営しています。

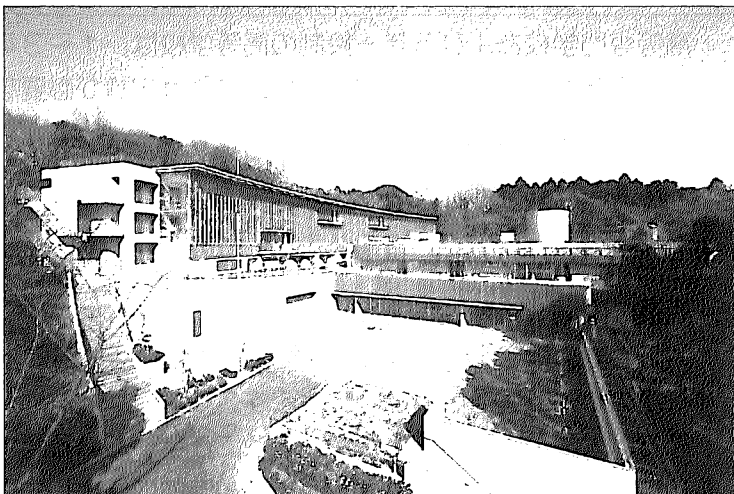
## ●「奨学生のつどい」

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生の「つどい」は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。交流ゲームなどで打ち解けあい、班別の語り合いで仲が深まります。大学・専門学校奨学生たちが高校生のリーダーとして参加するので進路の相談もできます。また、大学・専門学校奨学生の初年度採用者を1か所に集めて行う「つどい」は4泊5日の日程で開催。有意義な学生生活を送るためにどうするかを考えてもらうため、卒業生や社会で活躍する著名人、海外の若者など多様な人材も招き、様々な刺激に触れる機会をつくっています。参加者の多くは、「つどい」で夢を見つけ、一生の仲間を得たと言い、参加満足度は9割を超えています。

## ●大学生のための学生寮「あしなが心塾（東京）」・「虹の心塾（神戸）」

東京都日野市の「あしなが心塾（こころじゅく）」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費（塾費）は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾は「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①清掃と挨拶励行・礼儀を重んじる、②4人部屋で切磋琢磨する、③海外研修や語学講座——など、大学の授業の他にこれら心塾独自のカリキュラムに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。希望者は、高校3年生を対象に行われる「大学奨学生予約採用試験」で申し込んでください。

あしなが心塾（写真）：東京都日野市百草892-1（京王線「百草園」駅から徒歩20分）

虹の心塾：神戸市東灘区本庄町1-7-3（JR「甲南山手」駅から徒歩10分）

## ●「レインボーハウス（虹の家）」での心のケア活動

阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心に七色の虹がかかるようにと、1999年、神戸に日本初の親を亡くした子どもたちの癒しの家「神戸レインボーハウス」が完成。さらに、心のケアは病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたちにも広がり、2006年には東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を開設。また、東日本大震災で親を亡くした子どもたちのために「仙台レインボーハウス」、「石巻レインボーハウス」、「陸前高田レインボーハウス」が2014年にオープンしました。

### 「全国小中学生のつどい」に参加しませんか

全国の親を亡くした子どもたちを対象にした2泊3日の「全国小中学生のつどい」を「あしながレインボーハウス」（東京）で開催しています。また近隣の子どもの対象にした日帰りプログラムも実施しています。ゲームで交流するほか、タケノコ堀り、プールで水遊び、焼き芋など豊かな自然を利用したプログラムも盛りだくさん。また保護者の方々の語り合いも大切にしています。詳しくは「あしながレインボーハウス（電話042-594-2418）」にご連絡ください。